

第4回 上野原市バリアフリー基本構想策定協議会 議事要旨

日 時：平成26年10月29日（水） 午後2時30分～午後4時40分

場 所：上野原市役所 2階 会議室D

出席者：1）上野原駅周辺地区の検討 委員：23名

2）四方津駅周辺地区の検討 委員：23名

（事務局）

都市計画課：井出、曾根、上條

コンサルタント：八千代エンジニアリング株式会社 富樫、上田、山岸

（傍聴人）2名 （報道機関）1名

協議会（次第）

1 はじめのことば（都市計画課長）

2 会長あいさつ

3 議 事（会長議事就任）

（1）上野原駅周辺地区の検討 【資料1】

（1）—1 移動等円滑化に関する事項について

（1）—2 特定事業内容（案）について

（2）四方津駅周辺地区の検討 【資料2】

（2）—1 移動等円滑化に関する事項について

（2）—2 特定事業内容（案）について

（3）上野原市バリアフリー基本構想の骨子（案）について 【資料3】

（4）その他 【資料4】

（5）議長解任

4 その他

5 おわりのことば（副会長）

資 料：

委員名簿

資料1 上野原駅周辺地区の検討

資料2 四方津駅周辺地区の検討

資料3 上野原市バリアフリー基本構想 骨子（案）

資料4 策定までのながれ

参考資料1 上野原駅周辺地区 事業者別特定事業（案）

参考資料2 四方津駅周辺地区 事業者別特定事業（案）

参考資料3 上野原駅周辺地区 重点整備地区図（案）

参考資料4 四方津駅周辺地区 重点整備地区図（案）

◆議 事

【平成25年度 第4回上野原市バリアフリー基本構想策定協議会】

1. はじめのことば

(都市計画課長)

- ・本日はご多忙の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。定刻になりましたので第4回上野原市バリアフリー基本構想策定協議会を始めさせていただきます。

2. 会長あいさつ

(飯島会長)

- ・関係事業者と事業内容を調整した結果として、資料は詳細なものとなっています。限られた時間の中で活発なご議論をお願いします。

3. 議事（会長議長就任）

(議長)

- ・それでは議事に入らせていただきたいと思います。
- ・議事に先立ちまして、2つほど確認させていただきます。
- ・1つ目は、この会議は27名の委員のうち、本日、代理出席の方も含めて出席者23名で過半数を超えていますので成立していることを確認いたします。
- ・2つ目は、一般の方や報道機関の方が傍聴しておりますので、あらかじめご承知おき下さい。

(1) 上野原駅周辺地区の検討

(1) —1 移動等円滑化に関する事項について

(1) —2 特定事業内容（案）について

(議長)

- ・それでは、お手元の資料の次第に沿って、議事を進めて参りたいと思います。
- ・最初に、「上野原駅周辺地区の検討」から始めたいと思います。事務局から資料の説明をお願いします。

(事務局)

- ・資料1及び参考資料1を説明

(議長)

- ・まずは、移動等円滑化に関する事項についてご意見があればお願いします。
- ・特にないようなので、続いて特定事業内容（案）についてご意見があればお願いします。

(委員)

- ・事業（案）の中で、「～の検討」という表現があるが、これは実施しないということを示しているのでしょうか。例えば、資料1の10ページの下の段、上野原駅北口駅前広場における照明施設の増設等の検討などが挙げられます。

(事務局)

- ・調査検討を行い、必要があれば整備を考えたいという意味になります。

(委員)

- ・検討だけであれば、短期で出来るのではないのでしょうか。

(事務局)

- ・ご指摘のとおり、この検討については短期に変更させていただきます。

(委員)

- ・他の箇所についても確認をお願いします。

(事務局)

- ・事務局としては、上野原駅南口駅前広場の整備に関連する事業については、短期での対応と考えているので、この記載でよいと考えています。

(委員)

- ・では、島田駐在所前交差点に関する検討については、6年後まで(平成32年度)に行うということでしょうか。

(議長)

- ・交通管理者から回答をお願いします。

(委員)

- ・交通管理者として検討を行う際には、他の事業者との調整が必要となります。関連する事業者の方々にまずは内部で調整を行っていただき、その後に改めて検討するかたちとなるため、短期の期間内にできるかどうか現時点では判断できないため、このような記載としています。

(議長)

- ・必要性も含めてまずは検討が必要だということで、関係機関との調整もあるので、具体的な検討時期が中期になるということです。

(委員)

- ・検討という言葉の意味は確かに曖昧ですが、検討をしなければ事業化には至れないということもあるのでやむを得ないように思います。

(委員)

- ・少なくとも俎上に乗せるといった考えでよいと思います。

(議長)

- ・今のご意見でご承知いただけますでしょうか。

(委員)

- ・承知しました。

(委員)

- ・桂川新田地区近隣公園について、県の回答は整備を不要としており、市の回答は整備検討と記載しています。県と市で考え方が異なるようなので、それぞれ説明をお願いします。

(委員)

- ・河川は洪水の流れを円滑に流下させ、周囲に氾濫させないようにすることが一番の目的となりますが、一方で日常は人々が利用する空間ともなっています。河川管理者としては、公園利用に対して市に占用許可を出しているところであり、このような回答となっています。ご理解の程よろしくをお願いします。

(委員)

- ・市としても占用している者として、河川管理者と協議が必須となるので、このよ

うな記載となっています。河川管理上、支障となる可能性があるものもありますが、公園としての市民利用もあるので、できる限り対応していきたいと思います。

(議長)

- ・県も全く関与していない訳ではないと思うので、県としても今後の確認・調整作業の中で市と協議しながら検討をお願いします。

(委員)

- ・河川公園については、洪水時に水で浸かることが前提となる施設なので、安全管理上、構造物をつくるのが難しいという判断もあることを考慮願います。

(委員)

- ・河川公園がそういった位置づけであることを市民側に理解してもらおう取組が必要だと思います。

(議長)

- ・最善をつくしてご検討をお願いします。
- ・島田駐在所前交差点における横断歩道の設置等については、事務局の説明の中で警察と県・市の調整が必要であるとの注釈がありましたが、県としてはどのように考えていますか。

(委員)

- ・横断歩道の設置にあたり、歩行者等のたまり場となる土地が買収対象になるかなど、市や警察と協議していきたいと考えています。土地の話しも含め、記載内容としてはこのような書き方となっています。

(議長)

- ・他に何かありますか。なければ次に進みます。

(2) 四方津駅周辺地区の検討

2) ー1 移動等円滑化に関する事項について

2) ー2 特定事業内容(案)について

(議長)

- ・「四方津駅周辺地区の検討」の資料の説明をお願いします。

(事務局)

- ・資料2及び参考資料2を説明

(議長)

- ・まずは、移動等円滑化に関する事項についてご意見があればお願いします。

(委員)

- ・資料2の2ページにある図1について、バリアフリー整備のイメージを載せているようですが、記載された内容を全てやるという誤解を生む可能性があるので、事例写真を載せるなど、適切なものへの変更をお願いします。同様に、資料1についても、詳細なイメージが載っているので、こちらについても記載について再度調整をお願いします。

(議長)

- ・事務局にて再考をお願いします。
- ・続いて特定事業内容(案)についてご意見があればお願いします。
- ・資料2の7ページ、四方津駅の案内についてですが、四方津と上野原での対応が

異なっています。長期とは言わずに短期的な対応はお願いできないでしょうか。
(委員)

- 当時の回答した際の資料を持ち合わせていないので、確かなことは言えませんが、各駅の現在の案内状況をみて検討した経緯があります。上野原駅は既に整備されたものもありますが、四方津駅は全くないので、まずは四方津駅の案内を短期的に取り組みたいと考えています。

(委員)

- 対応方針の回答が「長期」なものが、事業（案）の実施時期では「中期」になっているものがあるのは何故でしょうか。

(事務局)

- 「～の検討」については、目標年次である平成32年度までに実施していただきたいという意味で、事業（案）では「中期」とさせていただいています。最終的に基本構想に位置づける事業内容や実施時期については、今後関係事業者と確認・調整していきます。

(委員)

- 5ページ、7ページの四方津駅北口駅前広場について、四方津の中でも特に関心が高い施設であるが、回答欄が検討依頼事項と対になっておらず、まとめて記載しているのは何故でしょうか。

(事務局)

- 四方津駅北口については、既にJRと協議をはじめており、まずはJRに基礎調査をお願いしている段階です。その結果を踏まえてからとなるので、今回の記載内容となりました。ご理解の程宜しくお願いします。

(委員)

- 当初の回答と若干内容が異なるが、JR単独ではないので、市とあわせた書き方に修正されたのではないかと思います。

(事務局)

- JRには対応方針を提出していただいています。事務局として市の対応方針も踏まえて、今回の記載とさせていただいています。駅構内のバリアフリー整備は最優先であり、ホームの嵩上げなどJR単独で短期的に対応いただける内容は位置づけをお願いしていますが、連絡施設など駅周辺の一体的なバリアフリー整備については、JR、市、国土交通省の3者で協議していかないと進められないことから、今回のような記載としています。

(委員)

- 基本構想の策定スケジュールを考えると、1月頃にパブリックコメントとなるので、それまでの間に内容が詰められるのかどうか懸念されます。

(事務局)

- 四方津駅周辺の具体的な整備内容まで描けるのかというご質問と捉えますが、基本構想の中では描けないと考えています。JR、国土交通省、市が協力して協議を行っており、少しずつ前進している状況ではありますが、基本構想での記載としては今回のような記載となることにご了承をお願いします。先程いただいた5ページ、7ページの四方津駅北口駅前広場に関する回答については、再度関係者で検討を行い、個別の対応について次の協議会で説明させていただきます。

(議長)

- ・書き方については事務局で精査をお願いします。
- ・他に何かありますか。なければ次に進みます。

(3) 上野原市バリアフリー基本構想の骨子(案)について

(議長)

- ・上野原市バリアフリー基本構想の骨子(案)について資料の説明をお願いします。

(事務局)

- ・資料3を説明

(議長)

- ・上野原市バリアフリー基本構想の骨子(案)についてご意見があればお願いします。
- ・次回の協議会で基本構想(素案)について確認するというので、その際の話題となりますが、基本構想の策定にあたり、市民一人ひとりが様々な要望がありますが、すべてを満足するものにはならないと考えています。そういった不満を補う施策の1つとして、ソフト施策を具体的に記載していく必要があります。また、この基本構想を策定後、どのように管理していくかについても次回議論できるようなかたちで資料作成をお願いします。

(4) その他

(議長)

- ・その他として、今後の予定に関する説明をお願いします。

(事務局)

- ・資料4を説明

(議長)

- ・今後の予定について何かあればお願いします。
- ・特になし

(5) 議長解任

4. その他

(事務局)

- ・第4回協議会の議事録に署名する委員は、名簿順に小俣委員と永山委員にお願いしたいと思います。
- ・次回の第5回協議会の日程の調整をお願いします。12月19日(金)14時30分～上野原市文化ホール2階会議室2でご検討いただけますでしょうか。
- ・異議なし
- ・それでは12月19日とさせていただきます。また改めて開催案内をお送りさせていただきます。

5. おわりのことば

(事務局)

- ・ それでは、本日の次第の最後になります「おわりのことば」を川島副会長にお願いしたいと思います。宜しくお願いいたします。

(川島副会長)

- ・ お疲れさまでした。事業者の方からもご回答をいただきましたので、事務局の方で更に内容をつめて基本構想をとりまとめていただき、我々も協力しながら進めていきたいと思えます。ありがとうございました。

(事務局)

- ・ それでは、本日の会議はこれで終了としたいと思います。ありがとうございました。

以上